うえの事務所通信

vol. 15
平成28年5月30日発行
発行編集責任者
弁護士　上野俊夫
上野俊夫法律事務所
群馬県館林市本町2−2−14
TEL　0276−56−4736
FAX　0276−56−4735
ueno-law@kfa.biglobe.ne.jp
上野俊夫法律事務所　検索

館林に相撲の興業がきました。
写真は勢関です。

ごあいさつ

こんにちは！　子供の頃泳ぎが苦手，プールが嫌いで，プールがある日は，どうにかしてプールを休もうとしていた上野俊夫です。

5月だというのに早くも暑くなってきました。

東群馬では34°を超す日もありました。

先日館林駅で知人と会い話したのですが，館林にいると，一年の半分は暑いような気がします。

春はどこに行ってしまったのでしょうか。

地元からオリンピック選手が！

8月にリオデジャネイロオリンピックがあります。私がオリンピックで注目しているのが，競泳女子代表の内田美希選手です。

なぜかと言うと，内田選手は，群馬県の明和町（館林市の隣町）出身で，私の事務所の近くにあるスウィン館林というスポーツジムの出身でもあるからです。スウィン館林の出身者で，内田選手の他に，諸貫瑛美選手が日本選手権で，背泳ぎで3位になっています。

このような実績もあってか，スウィン館林は館林市のプール業界では大変人気があります。ママさんはわざわざ遠くてもスウィン館林に子供を通わせるようです。

私も，市内のとあるジムで健康のため泳いでいるのですが（大人になってから泳ぎが苦手でなくなりました），着替え室で大人が「最近はみんなスウィンに行っちゃうような。」とひそひそ話をしているのを聞いたことがあります。

スター選手が出るとすごいと実感します。

内田選手は21歳とまだ若いですが，オリンピックを最後に現役を引退するそうです。聞いたところによると，あまりにハードな練習を積んだことから体がボロボロになっていて，これ以上現役を続けるのが難しいのだそうです。

内田選手を含め日本代表の活躍を期待します！

強制わいせつ罪と強姦罪の違い

最近，東京大学等の学生5名が強制わいせつ罪で逮捕されました。

強制わいせつ罪は強姦罪とよく勘違いをされますが，この二つは全く別のものです。

2001年に，早稲田大学のスーパーフリーというサークルのメンバーが準強姦罪という罪で逮捕され，裁判となり，有罪判決を受けています。準強姦というのは強姦と同種の犯罪で，泥酔などさせ，意識がないような状態で性行為をするものです。準強姦罪は刑罰も重く，スーパーフリーのメンバー14名は2年半から14年の懲役刑を受けています。

今回の東大生の罪は強制わいせつ罪で，強姦罪との根本的な違いは，性行為があるかどうかです。週刊誌では悪質だと書きたてられていますが，スーパーフリーがやっていた強姦行為とは質が違うと思います。

被疑者らには否認している者もいますし，余罪でどのようなものがあるかもわかりません。

被害者らと示談ができるかどうかで，被疑者らの処分が大きく変わってくるケースですので，弁護士の手腕が問われる件だと思います。